

04 高齢者インフルエンザ予防接種助成が 10月1日から始まります

●保健センター ☎823-4418 FAX.823-0020

日本では例年12月頃から3月頃に流行し、1月から2月にピークを迎えます。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約4～5カ月とされています。

高齢者や慢性疾患を持っている人は、肺炎を併発し重症化しやすいため、予防接種を受けることが大切です。

●助成対象者

- ・65歳以上の人
- ・60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能および、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

●自己負担金 1,500円。

ただし、次の人は無料です。

- ・町民税非課税世帯の人(保健センターで免除証明書を発行します。必ず接種前に来てください)
- ・生活保護世帯の人
- ・中国残留邦人等支援給付を受けている人

●接種時の持ち物

- ・健康保険証(生活保護世帯の人は被保護者証明書)
- ・事前に保健センターで発行した免除証明書(町民税非課税世帯の人のみ)
- ・予防接種券、予診票(町外の医療機関で接種する人のみ。事前に保健センターへ受け取りに来てください。町内で接種される人は医療機関に置いてあります)

●接種期間

10月1日(金)～令和4年1月31日(月)(休診日、当番医を除く)

※期間外に接種された人は助成の対象とはなりません。

●接種できる医療機関

県内の医療機関(インフルエンザ予防接種実施の有無を確認してください)

●ほかの予防接種との接種間隔について

新型コロナワクチン接種後にインフルエンザ予防接種を受けるには、間隔を2週間空ける必要があります。

新型コロナワクチンの2回の接種を先に済ませてから、インフルエンザ予防接種を受けましょう。

